

いじめ対応フロー図 ～いじめ問題発生時の組織的な対応～

安八町立牧小学校

① 発見

担任・教科担任・養護教諭・支援員 等

- いじめの現場を発見
- 本人からの訴え（アンケート・生活の記録等）
- 本人の保護者からの訴え
- 上記以外からの情報提供

② 聞き取り

複数の職員で対応(管理職を含む)

- 関係者方ていねいに話を聞く。
- できる限り多くの情報を得る。
- 聞き取り内容（いつ・どこで・誰が・何を・どのように・なぜ等）を明確に定めておく。

【聞き取りの際の注意事項】

- ・児童生徒が安心して話せる人や場所に配慮する。
- ・関係者からの情報に食い違いがないかを確認する。
- ・情報提供者についての秘密を厳守し、報復などが起こらないように細心の注意を払う。

安八町教育委員会(64-4342)
安八交番(64-2014)
大垣警察署(78-0110)
西濃子ども相談センター(78-4838)

③ 報告・共有

報告 (口頭・記録)

生徒指導主事

報告 (口頭・記録)

校長・教頭

記録にて報告

報告・相談

④ 組織対応「学校いじめ対策組織」

報告・情報の整理・共有

対応方針の決定

指導・対応者編成

(担任・生徒指導主事・養護教諭・管理職 等)

■メンバー

・校長・教頭・教務主任・生徒指導主事
当該担任・教育相談担当教諭・養護教諭等

■初期の組織対応

- (1)情報の整理と共有
 - ・いじめの態様
 - ・聞き取り状況 等
- (2)対応方針の決定
 - ・本人のケア
 - ・関係者への指導等

【外部専門家】

- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・弁護士 ・医師 ・警察官経験者 等

助言

適宜連絡・連携

保護者

報告・指導

安八町教育委員会

相談・支援

警察
子ども相談センター

報告・共通理解

職員会議

いじめ解消に向けた指導

R2年 改訂